

子供や孫の負担が
軽くなるように、
相続税対策をしましょう！

そうだね、元気なうちにしよう！

将来の相続税支払いにお悩みの方へ
豊富な実績と経験に基づいた《アクト》ではじめる

相続対策

たくさんの実例をご紹介します
最善策をアドバイスします!!

ご存知ですか？

税制改正により相続税法が
大きく変わります。

平成27年1月1日より相続税法の改正が見込まれます。
平成25年度税制改正大綱に、基礎控除及び税率構造の見直しが行われました。この見直しにより、例えば相続人が3人の場合、現行では財産8,000万円まで相続税が非課税でしたが、4,800万円以上で相続税が課税されるようになり、最高税率も50%から55%となります。この改正により、相続税の納税対象者が増加し、これまで無関心でいられた方にも身近な問題となりました。
しかし、このような増税ながら《生前》に相続税対策を行うことにより、相続税の支払いを軽減することが出来、高率の相続税が、場合によってはゼロになる事もあります。

お問合せは
今すぐ
こちらまで！

0120-351-910

【メール】 sodan@act-legal.com

- ご相談は完全予約制とさせていただきます、遠方への出張相談もできます。
- 毎日9時から19時まで(土曜日、日曜日、祝日も対応します)
- 金融機関、ハウスメーカー、不動産会社、老人ホームなどでのセミナーの企画もさせていただきます。

税務相談員

中須賀高典(公認会計士・税理士)

登記・遺言相談員

木村茂雄(司法書士)

小林啓悟(司法書士)

中村雅美(行政書士)

不動産有効活用相談員

北古味鈴太郎(不動産コンサルタント)

アクトリーガルグループ主催
本町相続相談室



●大阪市宮地下鉄四つ橋線・中央線・御堂筋線本町駅19・20番出口すぐ。
〒555-0005 大阪府大阪市西区西本町1丁目4番1号
オリックス本町ビル9階